川口市多文化共生指針策定委員会
委嘱書交付式及び第１回委員会

令和８年１０月８日（木）１０時００分

かわぐち市民パートナーステーション会議室

次　　第

１　委嘱書交付式

（１）開　会

（２）委嘱書交付

（３）市民生活部長あいさつ

（４）閉　会

２　第１回委員会

（１）開　会

（２）自己紹介

（３）協議事項

ア　正副委員長の選任について

イ　（仮称）第３次川口市多文化共生指針の策定について

ウ　市民アンケートについて

（４）報告事項

（５）閉　会

配布資料一覧

資料№.１　川口市多文化共生指針策定委員会名簿　……　１

資料№.２　川口市多文化共生指針策定委員会設置要綱　……　２

資料№.３　統計資料　……　４

資料№.４　（仮称）第３次川口市多文化共生指針の策定について　……　１１

資料№.５　素案　……　１２

資料№.６　町会長・自治会長に対する外国人住民に関するアンケート　……　１３

資料№.７　川口市多文化共生社会のためのアンケート　……　１６

資料№.８　スケジュール　……　２１

別冊　第６次川口市総合計画、第２次川口市多文化共生指針改訂版

資料No.１

川口市多文化共生指針策定委員会委員名簿

（令和８年１０月８日～令和１０年３月３１日）

NO.	区　　分	氏　名	所　属　団　体　等
1	学　識　経　験　者	堀田（ほった）　正央（まさなか）	埼玉学園大学人間学部子ども発達学科　教授 子ども教育学研究科　教授
2	知　識　経　験　者	峰久（みねひさ）　節子（せつこ）	特定非営利活動法人 ＮＧＯ多文化共生協働センター・川口　理事長
3	多文化共生関係団体	竹内（たけうち）　寿江（としえ）	一般社団法人　日本の学校へ行こう　代表理事
4	多文化共生関係団体	藤岡（ふじおか）　麻里（まり）	公益財団法人　埼玉県国際交流協会 業務執行理事　事務局長
5	地　縁　団　体	大島（おおしま）　隆（たかし）	芝園団地自治会　事務局長
6	地　縁　団　体	本橋（もとはし）　昭仁（あきひと）	前川本町町会　町会長
7	民　間　団　体	若林（わかばやし）　麗（れい）	株式会社レオパレス２１ 賃貸管理推進部　賃貸管理企画グループ　主任
8	外　国　人　市　民	高（こう）　益霞（えきか）	外国人市民
9	市　　民	堀（ほり）　佳津栄（かづえ）	公募市民
10	市　　民	山口（やまぐち）　了以（りょうい）	公募市民

資料No.２

川口市多文化共生指針策定委員会設置要綱

（設　　置）

第１条　増加する外国人市民と日本人の相互理解を深め、国籍や民族などの異なる人々がお互いの文化的違いを認め合い対等な関係で共生し、互いの協働によって地域づくりを実現する川口市多文化共生指針策定（改訂を含む。以下同じ。）のため川口市多文化共生指針策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

(1) 川口市の多文化共生指針策定の基本方針に関すること。

(2) 川口市の多文化共生指針策定の推進方策に関すること。

(3) その他、川口市の多文化共生指針策定に必要な事項に関すること。

（構　　成）

第３条　委員会は、委員１０名以内をもって構成する。

２　委員は、知識経験者、学識経験者、多文化共生事業を行う市民団体、地縁団体、民間団体、外国人市民及び公募による市民のうちから市長が委嘱する。

（任　　期）

第４条　委員の任期は、川口市多文化共生指針の策定までとする。

２　委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会　　議）

第６条　委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

２　委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

３　議事は、出席した委員の過半数をもって決し可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　委員会は、原則として公開とし、希望者は委員会を傍聴することができる。

（関係者の出席）

第７条　委員会において必要があると認められときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（庶　　務）
第８条　委員会の庶務は、市民生活部協働推進課において処理する。

（委　　任）
第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則
この要綱は、平成２３年３月２日から施行する。
附則
この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。
附則
この要綱は、平成２８年６月１日から施行する。
附則
この要綱は、令和４年１１月１日から施行する。
附則
この要綱は、令和８年４月１日から施行する。

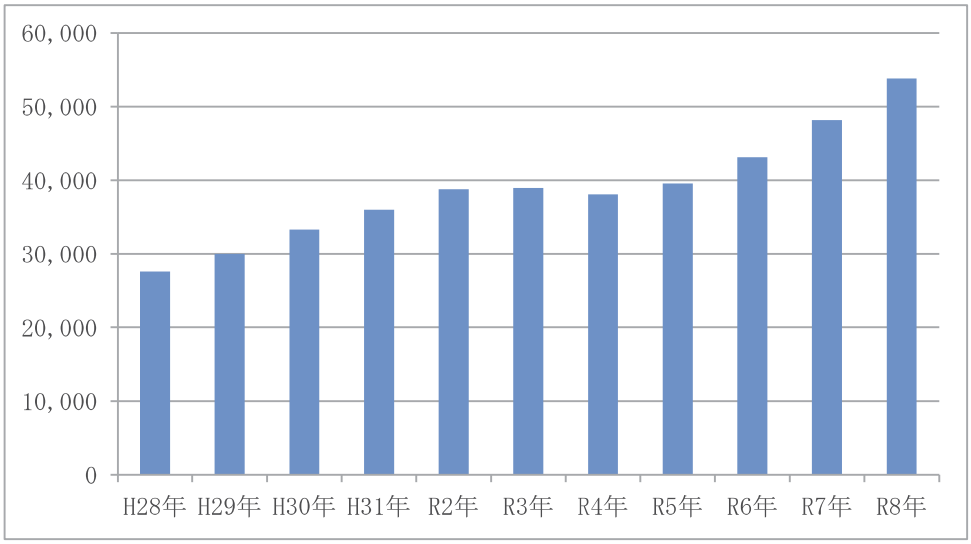
資料No.３

統計資料

川口市における外国人住民の現状について
―令和8年9月1日現在の外国人住民統計―

1　川口市における外国人数の推移

統計年（1月1日）	全　人　口（人）	人数（人）	比　率（%）
平成 28年	592,684	27,641	4.7
平成 29年	595,495	29,989	5.0
平成 30年	600,050	33,279	5.5
平成 31年	603,838	35,988	5.96
令和 2年	607,105	38,764	6.38
令和 3年	607,373	38,945	6.41
令和 4年	605,545	38,090	6.29
令和 5年	604,715	39,553	6.54
令和 6年	606,315	43,128	7.11
令和 7年	607,447	48,161	7.93
令和 8年	608,515	53,790	8.84



【　参　　考　】

統計年月日	全　人　口（人）	人　数（人）	比　率（%）
令和8年9月1日	610,096	56,957	9.34

※住民基本台帳のデータを元に作成（７を除く）

統計資料

2　年齢別統計

令和8年9月1日						
年齢階級別（歳）	外国人（人）	比率（%）	日本人（人）	比率（%）	総数（人）	比率（%）
0～9	4,816	8.5	35,290	6.4	40,106	6.6
10～19	4,687	8.2	47,620	8.6	52,307	8.6
20～29	15,207	26.7	61,791	11.2	76,998	12.6
30～39	15,453	27.1	63,895	11.6	79,348	13.0
40～49	8,685	15.2	74,364	13.4	83,049	13.6
50～59	4,678	8.2	96,304	17.4	100,982	16.6
60～69	2,463	4.3	63,735	11.5	66,198	10.9
70～79	753	1.3	60,811	11.0	61,564	10.1
80以上	215	0.4	49,329	8.9	49,544	8.1
合計	56,957	100.0	553,139	100.0	610,096	100.0

3　国籍別順位

順位	令和8年9月1日		
	国籍	人数（人）	比率（%）
1	中国	29,136	51.2
2	ベトナム	7,211	12.7
3	ネパール	3,500	6.1
4	フィリピン	3,142	5.5
5	韓国	2,777	4.9
	その他	11,191	19.6
合計		56,957	100.0

統計資料

4　在留資格別順位

順位	令和8年9月1日		
	在留資格	人数（人）	比率（%）
1	永住者	14,953	26.3
2	技術・人文知識・国際業務	9,983	17.5
3	家族滞在	7,984	14.0
4	留学	6,018	10.6
5	定住者	3,153	5.5
6	特定技能１号	2,755	4.8
7	技能実習	2,553	4.5
8	特定活動	1,756	3.1
9	永住者の配偶者等	1,678	2.9
10	日本人の配偶者等	1,576	2.8
11	特別永住者	1,306	2.3
12	技能	1,088	1.9
	その他　（上記に当てはまる値がない場合）	2,154	3.8
合計		56,957	100.0

5　地区別順位

順位	令和8年9月1日		
	地区	人数（人）	比率（%）
1	横曽根地区	16,124	28.3
2	芝地区	10,893	19.1
3	青木地区	8,736	15.3
4	中央地区	6,009	10.6
5	南平地区	4,568	8.0
6	鳩ヶ谷地区	2,794	4.9
7	神根地区	2,324	4.1
8	戸塚地区	2,244	3.9
9	新郷地区	1,973	3.5
10	安行地区	1,292	2.3
合計		56,957	100.0

統計資料

6　地区別兼国籍別順位

令和8年9月1日

横曽根地区

国籍	人数
中国	10,098
ベトナム	1,823
ネパール	1,133
ミャンマー	666
韓国	610
その他	1,794
合計	16,124

芝地区

国籍	人数
中国	6,510
ベトナム	1,115
ネパール	679
バングラデシュ	427
フィリピン	427
その他	1,735
合計	10,893

青木地区

国籍	人数
中国	4,545
ベトナム	1,249
ネパール	558
フィリピン	481
韓国	461
その他	1,442
合計	8,736

中央地区

国籍	人数
中国	3,839
ベトナム	568
韓国	345
インド	267
ネパール	238
その他	752
合計	6,009

南平地区

国籍	人数
中国	1,312
ベトナム	883
フィリピン	528
韓国	363
インドネシア	319
その他	1,163
合計	4,568

鳩ヶ谷地区

国籍	人数
中国	945
ベトナム	310
ネパール	279
フィリピン	241
韓国	225
その他	794
合計	2,794

神根地区

国籍	人数
中国	627
ベトナム	333
トルコ	268
フィリピン	258
インドネシア	193
その他	645
合計	2,324

戸塚地区

国籍	人数
中国	452
ベトナム	303
フィリピン	245
トルコ	217
インドネシア	211
その他	816
合計	2,244

新郷地区

国籍	人数
中国	495
ベトナム	403
フィリピン	347
インドネシア	186
韓国	110
その他	432
合計	1,973

安行地区

国籍	人数
中国	313
フィリピン	232
ベトナム	224
インドネシア	111
トルコ	83
その他	329
合計	1,292

統計資料

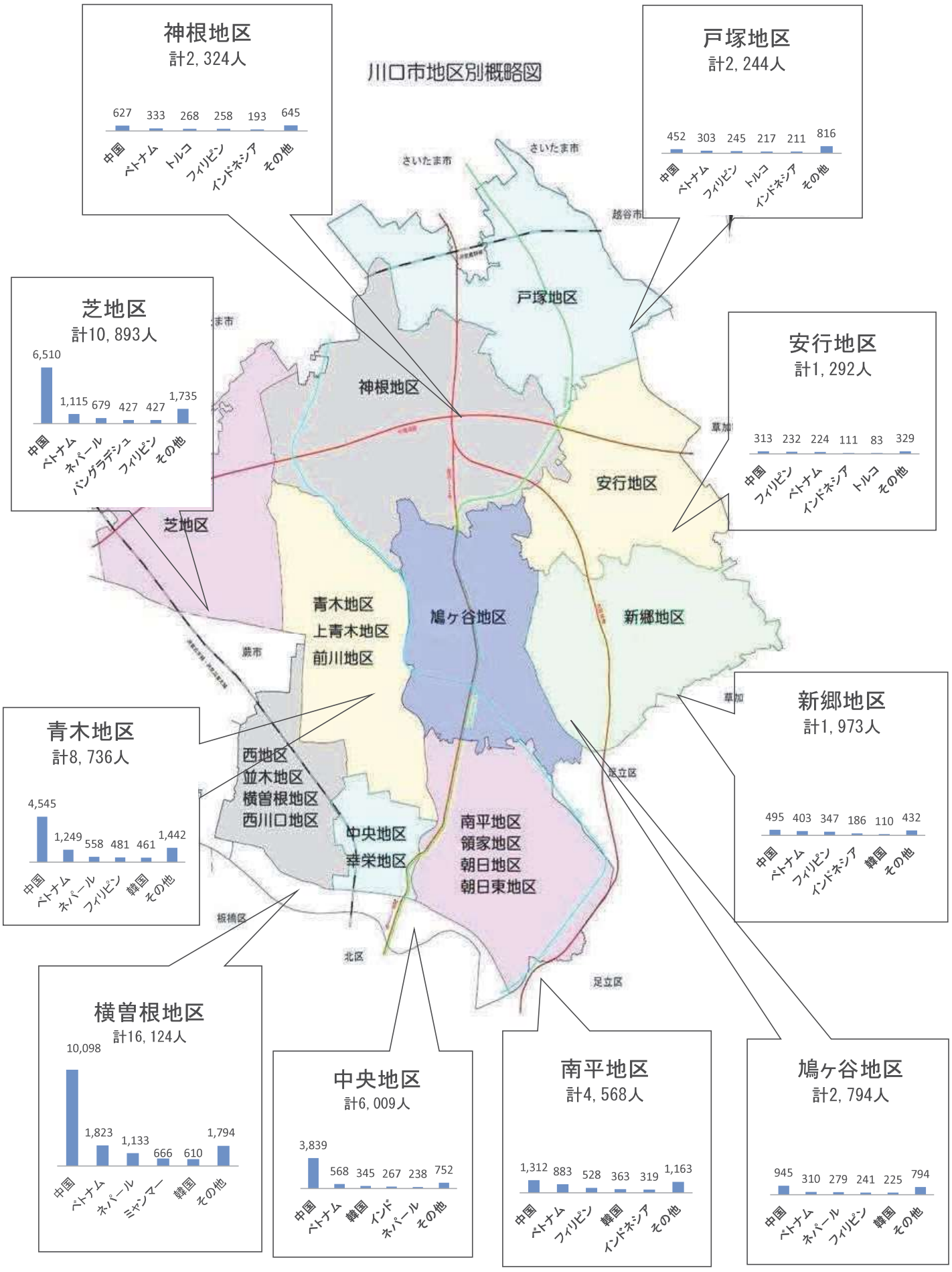
7　在留外国人総数上位20自治体

令和7年12月末現在
（法務省統計「都道府県市区町村別　在留外国人」より抜粋）

順位	市区町村名	人数（人）
1	埼玉県 川口市	54,460
2	東京都　江戸川区	54,084
3	東京都 新宿区	52,437
4	東京都 足立区	48,997
5	東京都 江東区	42,655
6	東京都 板橋区	41,810
7	東京都 豊島区	39,136
8	東京都 北区	35,845
9	東京都 太田区	35,391
10	東京都 葛飾区	33,047
11	東京都 世田谷区	31,734
12	大阪府 大阪市生野区	31,642
13	東京都 練馬区	30,174
14	東京都 中野区	27,556
15	千葉県 松戸市	27,104
16	静岡県　浜松市中央区	27,057
17	千葉県 船橋市	26,772
18	東京都 荒川区	26,021
19	東京都 杉並区	25,763
20	大阪府 東大坂市	25,342

統計資料

令和8年9月1日現在　　川口市外国人住民数 56,957人



統計資料

国籍別順位（人数）

令和8年9月1日現在

順位	国籍	合計	男性	女性	順位	国籍	合計	男性	女性
1	中国	29,136	14,862	14,274	64	シリア	5	4	1
2	ベトナム	7,211	4,260	2,951	65	アルメニア	5	4	1
3	ネパール	3,500	1,825	1,675	66	ベラルーシ	4	2	2
4	フィリピン	3,142	1,063	2,079	67	コンゴ民主共和国	4	3	1
5	韓国	2,777	1,304	1,473	68	エチオピア	4	3	1
6	ミャンマー	2,182	863	1,319	69	ハンガリー	4	3	1
7	インドネシア	1,818	1,399	419	70	ヨルダン	4	4	
8	バングラデシュ	1,556	1,173	383	71	ケニア	4	2	2
9	トルコ	1,091	771	320	72	カザフスタン	4	1	3
10	インド	691	503	188	73	パレスチナ	4	2	2
11	台湾	534	178	356	74	デンマーク	3	3	
12	タイ	361	110	251	75	エストニア	3		3
13	モンゴル	303	144	159	76	タンザニア	3	2	1
14	スリランカ	290	184	106	77	トーゴ	3	3	
15	ブラジル	270	144	126	78	南アフリカ共和国	3	2	1
16	パキスタン	239	172	67	79	ザンビア	3	1	2
17	米国	213	140	73	80	コスタリカ	2	1	1
18	朝鮮	186	97	89	81	エルサルバドル	2	2	
19	マレーシア	119	69	50	82	フィンランド	2	2	
20	ペルー	112	58	54	83	ジャマイカ	2		2
21	ウズベキスタン	91	63	28	84	キルギス	2	1	1
22	カンボジア	84	62	22	85	オランダ	2	1	1
23	ロシア	81	29	52	86	サウジアラビア	2	1	1
24	英国	77	54	23	87	ソロモン	2	1	1
25	ナイジェリア	70	51	19	88	エジプト	2	1	1
26	イラン	61	52	9	89	バヌアツ	2	1	1
27	カナダ	59	41	18	90	アルバニア	1		1
28	フランス	56	34	22	91	アルジェリア	1	1	
29	ガーナ	46	31	15	92	ベルギー	1	1	
30	オーストラリア	41	28	13	93	ブルガリア	1	1	
31	コロンビア	32	14	18	94	ブータン	1	1	
32	ラオス	32	27	5	95	ブルネイ	1		1
33	ドイツ	30	18	12	96	コンゴ共和国	1	1	
34	セネガル	30	23	7	97	キューバ	1		1
35	イタリア	24	14	10	98	エクアドル	1	1	
36	シンガポール	21	6	15	99	ギリシャ	1		1
37	メキシコ	19	12	7	100	グアテマラ	1		1
38	スペイン	17	10	7	101	ホンジュラス	1		1
39	ウクライナ	17	4	13	102	アイスランド	1		1
40	ニュージーランド	16	13	3	103	イスラエル	1	1	
41	アルゼンチン	15	9	6	104	コートジボワール	1	1	
42	ルーマニア	15	4	11	105	リトアニア	1		1
43	スウェーデン	12	11	1	106	モーリタニア	1	1	
44	ギニア	10	7	3	107	モーリシャス	1	1	
45	トルクメニスタン	10	8	2	108	モザンビーク	1	1	
46	ボリビア	9	7	2	109	ニカラグア	1		1
47	アフガニスタン	8	5	3	110	ノルウェー	1	1	
48	カメルーン	8	2	6	111	ナミビア	1		1
49	アイルランド	8	4	4	112	パナマ	1	1	
50	チュニジア	8	4	4	113	ポルトガル	1	1	
51	チリ	7	4	3	114	シエラレオネ	1	1	
52	チェコ	7	5	2	115	スーダン	1	1	
53	マリ	7	7		116	トリニダード・トバゴ	1		1
54	ポーランド	7	1	6	117	ブルキナファソ	1	1	
55	タジキスタン	7	5	2	118	ウルグアイ	1	1	
56	フィジー	6	3	3	119	ジンバブエ	1	1	
57	ガンビア	6	4	2	120	アンゴラ	1	1	
58	モロッコ	6	4	2	121	アゼルバイジャン	1		1
59	ウガンダ	6	4	2	122	スロベニア	1		1
60	オーストリア	5	3	2	123	セルビア	1		1
61	ベナン	5	3	2					
62	パラグアイ	5	2	3		出生後、在留資格決定待ち	22	8	14
63	スイス	5	4	1		無国籍	4		4

合計（国籍数／人数）	123	56,957

資料No.４

（仮称）第３次川口市多文化共生指針の策定について

１　策定理由・背景

（１）　計画期間の終了

川口市では、令和５年３月に「第２次川口市多文化共生指針　改訂版」を策定いたしました。指針の見直しの時期を５年としており、このたび現行の指針の計画期間が終了となるため。

（２）　第６次川口市総合計画の策定

令和８年４月に川口市の最上位計画である「第６次川口市総合計画」（前期基本計画：令和８年度～令和１２年度・後期計画各５年間）が策定され、本市の目指すべき新たな将来都市像が示されました。これに伴い、総合計画と整合する新たな指針を策定する必要が生じたため。

（３）　社会経済情勢の変化

新型コロナウイルス感染症の終息後、急速に外国人住民が増加する中で、人手不足の解消や地域の活性化への期待が高まる一方で、地域におけるルールやマナー、外国人住民が居住することによる摩擦も意識されるようになっている。このような社会経済情勢の変化に鑑み、現在の状況に沿った新しい多文化共生指針が必要となったため。

２　国・埼玉県・川口市の指針・計画の状況

策定年月		指針・計画名	策定者
平成１８年	３月	◆「多文化共生の推進に関する研究会報告書」	
		◆「地域における多文化共生推進プラン」	国
令和　２年	９月	◇「地域における多文化共生推進プラン」改訂	
平成１９年	１２月	◆「埼玉県多文化共生推進プラン」（平成１９～２３年度）	埼玉県
平成２４年	７月	◇「埼玉県多文化共生推進プラン」（平成２４～２８年度）	
平成２９年	４月	◇「埼玉県多文化共生推進プラン」（平成２９～令和３年度）	
令和　４年	４月	◇「埼玉県多文化共生推進プラン」（令和４～８年度）	
平成２４年	２月	◆「川口市多文化共生指針」（平成２４～２５年度）	
平成２６年	６月	◇「川口市多文化共生指針　改訂版」（平成２６～２８年度）	川口市
平成３０年	３月	◇「第２次川口市多文化共生指針」（平成３０～令和４年度）	
令和　５年	３月	◇「第２次川口市多文化共生指針　改訂版」（令和５～９年度）	

資料No.５

（仮称）第３次川口市多文化共生指針（素案）について

（仮称）第３次（令和１０年度～１４年度）について

○　昨年度策定された「第６次川口市総合計画」の前期基本計画に合わせ、市の多文化共生に係る部門別計画として「（仮称）第３次川口市多文化共生指針」を策定する。

○　総務省「地域における多文化共生推進プラン」（令和２年９月）、県「埼玉県多文化共生推進プラン」（令和９年）を参照しつつ、川口市多文化共生指針策定委員会等で有識者の意見を伺い、市内の実情を踏まえた見直しを行う。

策定のポイント

①　日本人住民と外国人住民の相互理解を促進するための多文化交流の推進

②　地域社会におけるルールやマナーの周知による、地域社会への適応の促進

③　外国人住民が主体的に地域社会に参画し、他の外国人支援等の担い手となる取組みを促進

④　外国人としての視点や多様性を活かして、外国人住民による地域の活性化

⑤　国・県・市の連携による、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会の創出

資料No.６

町会長・自治会長に対する外国人住民に関するアンケート調査

町会名・自治会名をお書きください。　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿町会・自治会

あてはまる番号に○印をつけてください。

問１　貴町会・自治会区域内に外国人住民は住んでいますか。

１．住んでいる　　２．住んでいない　　３．わからない

➡ **問１－１へ**　　➡ **問２へ**

問１－１

問１で「１．住んでいる」と回答された方にお伺いします。

貴町会・自治会に外国人住民は加入していますか。

１．加入している　　２．加入していない

➡ **問１－２へ**　　➡ **問２へ**

問１－２

問１－１で「１．加入している」と回答された方にお伺いします。

何世帯加入していますか。わかれば国籍も記入してください。

世帯数＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿世帯

国　籍＿＿＿＿＿＿・＿＿＿＿＿＿・＿＿＿＿＿＿

問１－３

問１－１で「１．加入している」と回答された方にお伺いします。

外国人住民の役員はいますか。わかれば国籍も記入してください。

人数＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人

国　籍＿＿＿＿＿＿・＿＿＿＿＿＿・＿＿＿＿＿＿

問２　外国人住民の対応について、困っていること（または過去に困った経験）はありますか。

１．ある　　２．ない

↳ **問２－１へ**　　↳ **問３へ**

問２－１

問２で「１．ある」と回答された方にお伺いします。

それはどのような内容ですか。（あてはまるもの全てに○印をつけてください）

１．町会・自治会への未加入　　２．ごみの問題　　３．生活音

４．ルール・マナーを守らない　　５．情報が伝わらない　　６．ペットの飼育

７．その他

（　　）

問３　外国人住民に関する内容で、地域住民から何か意見や苦情等はありますか。

１．ある　　２．ない　➡ **問４へ**

↳ **問３－１、３－２へ**

問３－１

問３で「１．ある」と回答された方にお伺いします。それはどのような内容ですか。

（　　）

問３－２

上記の問題解決のために貴町会・自治会では何か対応をされていますか。

１．している　　２．していない　➡ **問４へ**

↳ **問３－３へ**

問３－３

問３－２で「１．している」と回答された方にお伺いします。

それはどのような対応ですか。

（　　）

問４　市では町会・自治会等に通訳の派遣（ルール・マナーの説明、町会・自治会行事など）や文書の翻訳サービスを行っていますが、ご存知ですか。

１．知っている　　２．知らない

問５　問４のサービスを利用したいと思いますか。

１．利用したい　　２．今のところ必要ない

問６　地域における多文化共生を推進していくために、ご意見をお聞かせください。

川口市に対して

（　　）

外国人住民に対して

（　　）

問７　その他ご意見があればお書きください。

（　　）

アンケートは以上です。お忙しい中最後までご回答いただき、誠にありがとうございました。回答用紙は、返信用の封筒に入れ、　　月　　日（　）までにお近くの郵便ポストにご投函くださいますようお願い申し上げます。

資料No. 7

川口市多文化共生社会のためのアンケート

川口市では、国籍や民族などの異なる人々がお互いの文化的違いを認め合い、対等な関係で共生する多文化共生の考えを基に、日本人住民、外国人住民双方がともに安心して生活できるまちをつくるために外国人住民の皆さんにアンケートをします。回答していただいた内容は、すべて統計処理を行い、個々の回答内容が他にもれたり、他の目的に使用されることはありません。

・アンケートは、日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、トルコ語があります。内容は同じですので、あなたの回答しやすいものを選んで回答してください。
・あなたの名前を書く必要はありません。
・質問の答えは、番号を〇でかこんでください。
・答えで「その他」を選んだときは、その内容を書いてください。
・あなたの年齢や何年日本にいるかなどを計算するときは、２０２６年１１月１日現在で計算してください。

問い合わせ先　川口市市民生活部　協働推進課
多文化共生係　048-227-7607

提出期限
月　日（　）

1　あなたのことについて

国籍・地域	1. 中国　2. ベトナム　3. ネパール　4. フィリピン　5. 韓国　6. ミャンマー 7. インドネシア　8. バングラデシュ　9. トルコ　10. インド　11. 台湾 12. タイ　13. その他【　　】
性別	1. 男性　2. 女性　3. 1・2以外
年齢	1. 20歳～29歳　2. 30歳～39歳　3. 40歳～49歳 4. 50歳～59歳　5. 60歳以上
在留資格	1. 永住者　2. 技術・人文知識・国際業務　3. 家族滞在　4. 留学 5. 定住者　6. 特定技能1号・2号　7. 技能実習　8. 特定活動 9. 永住者の配偶者等　10. 日本人の配偶者等　11. 特別永住者　12. 技能 13. 経営・管理　14. その他【　　】
住んでいる期間	(1) 日本で暮らした合計年数　＿＿＿年＿＿ヶ月 (2) 川口市に住んでいる年数　＿＿＿年＿＿ヶ月
職場・学校の場所	1. 市内　2. 都内　3. 県内 4. 働いていない（通学していない）　5. その他

２　川口市での暮らしについて

問１　あなたが、川口市に住む理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 職場や学校に近い　2. 家族が住んでいる　3. 同じ国の知人が住んでいる　4. 家賃が安い
5. 交通が便利　6. その他【　　】

問２　今後、川口市に住み続ける予定ですか。（○は１つだけ）

1. 川口市に住み続ける　2. 他市に転出するつもり
3. 自分の国へ帰る　4. わからない

問３　あなたが、普段の生活で困っていることや不安なことは何ですか。（○はいくつでも）

1. 仕事さがし　2. 会社での仕事や人間関係　3. 住まいのこと　4. 交通（バス・電車など）が不便
5. 出産・子育て　6. 子どもの学校・教育　7. 税金や保険料の支払い　8. 急に病気になった時の対応　9. 災害（地震など）が起きた時の対応　10. 近所の人との付き合い　11. 日本語
12. どこに相談に行けばよいかわからない　13. 老後　14. 福祉制度がわからない　15. 特にない
16. その他　【　　】

問４　あなたが、生活で困ったときに誰に相談しますか。（○はいくつでも）

1. 家族・親戚　2. 知人・友人（同じ国・地域の人）　3. 知人・友人（日本人ほか）
4. 職場の同僚　5. 市役所　6. 保育所・幼稚園や学校の先生
7. 大使館・領事館　8. 埼玉県の外国人相談窓口　9. 川口市の外国人相談窓口
10. その他　【　　】

３　ことばについて

問５　あなたが、普段の生活で、よく使うことばはどれですか。（○はいくつでも）

1. 日本語　2. 母語　3. その他　（　　）

問６　あなたは、日本語がどれくらいわかりますか。（ア～エの項目は○１つだけ）

ア）聞くこと	1. 聞きとれる	2. ゆっくりなら聞きとれる	3. ほとんどわからない
イ）話すこと	1. 話せる	2. すこしなら話せる	3. ほとんど話せない
ウ）読むこと	1. 読める	2. かんたんな文章なら読める	3. ほとんど読めない
エ）書くこと	1. 書ける	2. かんたんな文章なら書ける	3. ほとんど書けない

問７　あなたは自分自身の日本語が充分だと思いますか。

1. はい　2. いいえ　→　問7-1 へ

問7-1　問７で 2番を選んだ人にお聞きします。どのように日本語を勉強したいと思いますか。（○はいくつでも）

1. 日本語学校に通う　2. ボランティア教室に通う　3. 日本人の知人・友人などに教えてもらう
4. 独学　5. わからない　6. 学ぶ必要性を感じていない

４　情報について

問８　あなたは、日本での生活に必要な情報をどのようにして知りますか。（○はいくつでも）

1. 日本の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ　2. 自分の国・地域の言葉で書かれた新聞・雑誌
3. インターネット・SNS　4. 市役所などの窓口・広報紙　5. 家族
6. 職場・学校　7. 日本人の友人・知人　8. 同じ国・地域の友人・知人
9. 言葉の通じる友人・知人（日本人、同じ国・地域の人以外）　10. 教会・お寺
11. NPO やボランティア団体　12. 大使館・領事館　13. 知る方法がない
14. その他【　　】

問９　あなたは、川口市の情報をどのようにして知りますか。（○はいくつでも）

1. 市の窓口　2. 広報かわぐち（市が発行する広報紙）　3. 外国人生活ガイド
4. 市のホームページ　5. 日本の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ　6. インターネット・SNS
7. 家族　8. 職場・学校　9. 日本人の友人・知人
10. 同じ国・地域の友人・知人　11. 言葉の通じる友人・知人（日本人、同じ国・地域の人以外）
12. NPO やボランティア団体　13. 知る方法がない　14. 知る必要がない
15. その他【　　】

問１０　あなたが、川口市にもっとしてほしいことはどれですか。（○はいくつでも）

1. 外国人相談の充実　2. 市役所の窓口の多言語対応化
3. 日本人との交流やイベントの実施　4. 案内板の多言語化
5. 公共施設の多言語案内地図の作成　6. 外国人向けの観光案内の作成
7. 日本語学習の機会の充実　8. 通訳の派遣
9. 外国人のためのセミナーの開催　10. 特にない
11. その他【　　】

問１１　川口市の外国人相談窓口を利用したことがありますか。

1. ある　→　問１２へ　　2. ない　→　問11-1 へ

問11-1　問１１で 2番を選んだ人にお聞きします。理由を教えてください。（○は１つだけ）

1. 相談する必要がなかった　2. 知らなかった　3. 不便　4. その他【　　】

問１２　あなたがよく参加するコミュニティはありますか。

1. はい　→　問12-1 へ　　2. いいえ　→　問１３へ

問12-1　問１２で 1番を選んだ人にお聞きします。参加しているコミュニティを教えてください。

コミュニティの名前【　　】

問１３　あなたがよく利用するＳＮＳについて教えてください。（○はいくつでも）

1. LINE　2. Facebook　3. X（旧 Twitter）　4. 微信（WeChat）
5. TikTok　6. 小紅書（RED）　7. WhatsApp　7. その他【　　】

５　近所の人や職場の人との交流について

問１４　あなたは、日本人（近所の人や職場の人）とどのように交流していますか。（○はいくつでも）

1. 一緒に食事をしたり、でかけたりする
2. 町会や自治会で日本人と一緒に活動する
3. 祭りなど地域の行事に参加する
4. 保育所・幼稚園・学校の PTA・保護者会などの行事
5. あいさつをする程度
6. 全然つきあっていない　→　問14-1 へ
7. その他【　　】

問14-1　問１４で 6番を選んだ人にお聞きします。交流しない理由を教えてください。（○はいくつでも）

1. 日本語がわからない
2. 面倒である
3. 交流したくない
4. 交流する必要がない
5. 交流したいがどうしていいかわからない
6. その他【　　】

問１５　あなたは、自分の住んでいる所や職場で差別や偏見を感じたことがありますか。（○は１つだけ）

1. ない
2. たまにある
3. よくある

→　問15-1 へ

問15-1　問１５で 2番と 3番を選んだ人にお聞きします。それはどのような時でしたか。（○はいくつでも）

1. 入店をするときに外国人だからと断られた
2. 家を探すときに外国人だからと断られた
3. 仕事を探すときに外国人だからと断られた
4. 日本人より賃金が安い
5. 日本人より昇進が難しい
6. ヘイトスピーチにあった
7. その他【　　】

問１６　地域の中で自分がやってみたい活動は何ですか。（○はいくつでも）

1. 町会・自治会の活動に参加したい
2. 地域の行事に参加したい
3. 自分の国・地域の言葉を日本人に教えたい
4. 自分の国・地域の料理や文化を日本人に紹介したい
5. 外国人住民の生活を支援したい
6. 特にない
7. その他【　　】

６　防災について

問１７　今まで大きな災害（地震や洪水など）を経験したことがありますか。

1. ある
2. ない

問１８　大きな災害が起きたときに備えて、何か準備をしていますか。（○はいくつでも）

1. 食糧や水を保存している
2. 家族と連絡方法や避難先を決めている
3. 近くの避難場所を調べてある
4. 災害時に必要な日本語を話せるようにしている
5. 助け合えるように普段から近所の人と付き合っている
6. 地域の避難訓練に参加し備えている
7. 災害情報の入手方法を確保している
8. その他【　　】

問１９　災害が起きたときに、何が心配ですか。（○はいくつでも）

1. 家族や友人の安否
2. 避難方法・避難場所がわからない
3. 日本語がわからないので、災害情報がわからない
4. その他【　　】

問２０　災害などの緊急時に備えるために、市役所にどのような対策を望みますか。（○はいくつでも）

1. 多言語の緊急対応パンフレットを配る	2. 避難場所の地図や掲示などを多言語にする
3. 地域の防災訓練の開催情報の提供	4. 緊急時に多言語の放送や誘導を行う
5. 避難所などに通訳を派遣する	6. 避難所内の掲示などを多言語にする
7. その他【　　】	

問２１　川口市に住んでいて感じたことを自由に書いてください。

これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

資料No.8

（仮称）第3次川口市多文化共生指針の策定スケジュール（予定）

年　月	経　過	内　容
令和8年度		
10月8日（木）10時～12時	第1回策定委員会	1　委嘱書交付 2　計画の策定について （1）策定プロセスを説明 （2）アンケート内容検討
11月～1月	アンケートの実施（外国人、町会・自治会）	
1月～3月中旬	アンケートの集計・分析	
2月18日	第2回策定委員会	1　指針骨子（案）の審議 2　アンケートの集計結果（途中経過）の報告
令和9年度		
7月	第3回策定委員会	1　素案の提示 2　審議事項の整理
9月～10月	第4回策定委員会	審議事項の反映・反映した内容の確認
11月1日～30日	パブリックコメント	
令和10年1月	第5回策定委員会	1　パブリックコメントに関する報告 2　最終（案）の調整
令和10年2月	市長決裁	
令和10年3月	印刷・製本	